世界が憧れるまち 小田原

第6次 小田原市総合計画

2030ロードマップ1.0
ODAWARA

概要版

2030 RM
ニセンサンジュウロードマップ 1.0

小田原市

FREE
ご自由に
おとりください。

策定趣旨とまちづくりの理念

第６次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」は、令和３（2021）年３月に策定した2030ロードマップを引き継ぎ、全ての市民が安心して快適に暮らし続けることができる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現に向けた市政運営全般の取組を総合的にまとめた、令和12（2030）年に向けた小田原市の指針です。

本計画は、基本構想と実行計画の２層構造としています。

基本構想

本市が令和12（2030）年度に目指す将来都市像及びその実現に向けたまちづくりの目標を定めるなど、市政運営の基本方針を明示しています。

実行計画

基本構想に基づき、優先的かつ横断的に取り組む重点施策、各施策の取組方針や達成すべき目標、主な取組などを明示しています。

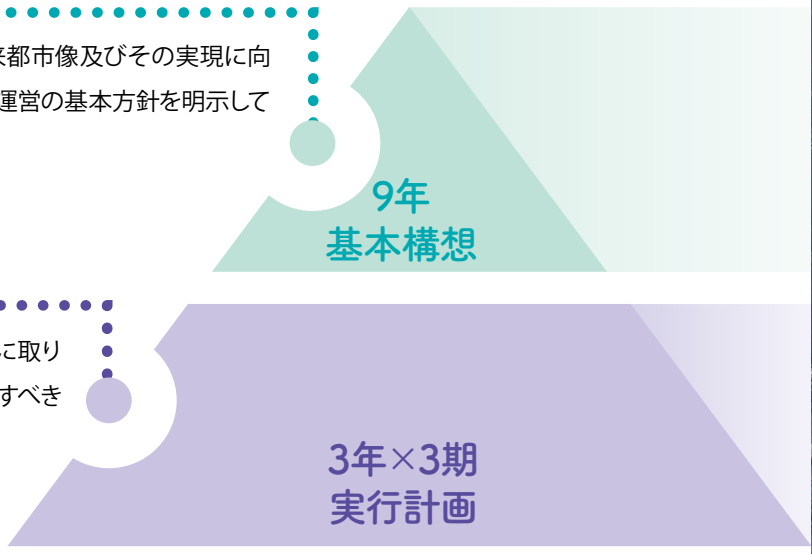

計画期間

基本構想の計画期間は、令和４（2022）年度から令和12（2030）年度までの９年間とします。

実行計画については、基本構想で掲げた、将来都市像を具現化するための計画として策定するもので、計画期間は１期３年間とします。なお、重点施策については、令和12（2030）年度を見据えた取組と目標を設定しています。

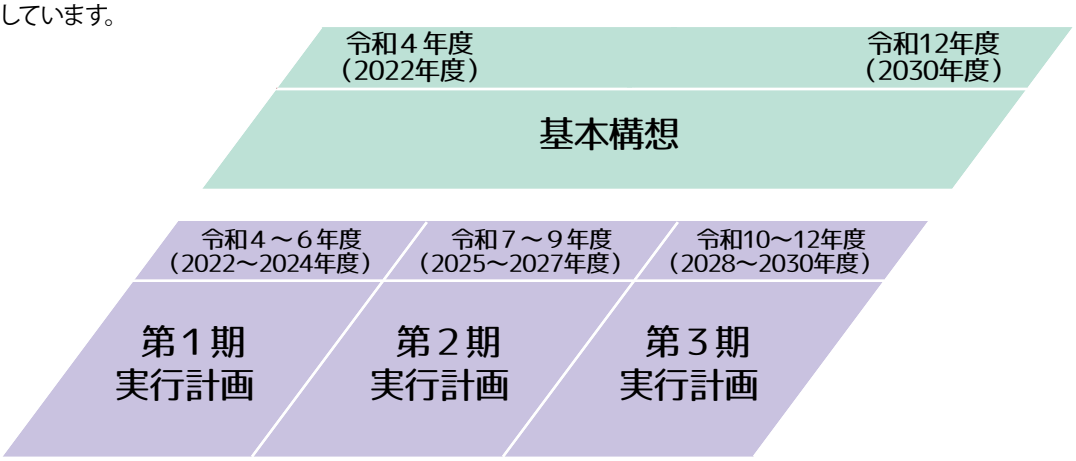

まちづくりの理念

小田原には、森里川海が「ひとつらなり」となった豊かな自然環境、長い歴史の中で先人より継承されてきた文化・伝統産業、都心からほど良い距離という立地、鉄道や高速道路などの交通インフラ、そして、我が国でも特筆すべきレベルに成長した市民力や地域力といった人の力があります。

歴史の中で形成されてきた他都市が真似できない小田原の地域資源は、私たちの誇りや暮らしの拠り所となります。そして、未来に向かって発展していく礎として、その価値を継承し、進化させていくことが、今を生きる私たちの使命です。

こうした多様な地域資源を生かしながら、近年目まぐるしく変化する社会情勢に対応し、住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民や地域の多様な主体が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがいを地域とともに作っていくことのできる社会の実現を図っていきます。

人、地域、時代をつなぐまちづくりの視点を大切にしながら、2050年の脱炭素社会の実現を見据え、次世代に責任を持てる持続可能なまちを築くため、2030年に目指す小田原の姿、将来都市像を次のとおり掲げます。

世界が憧れるまち小田原

「世界が憧れるまち“小田原”」を実現するためには、小田原の地で培われてきた市民力や地域力を生かした課題解決の取組を進化させつつ、新たな考え方や技術を積極的に取り入れ、これまでにない価値を生み出すことや、公民連携の手段等により、市民生活の質を向上させることは欠かせません。

また、高い防災力と教育水準、地域医療と福祉の充実を図りながら、地域内外を重層的に人や物が好循環する環境を作り、小田原を中心とした県西地域の経済を活性化させていくことも求められます。

そこで、これからのまちづくりにおいては、小田原の「豊かな環境の継承」を土台に、「生活の質の向上」と「地域経済の好循環」を具現化することを目標に掲げ、社会の変化に対応した取組を的確かつ迅速に推進することで、小田原に人や企業を呼び込み、人口20万人規模の都市を目指していきます。

そして、ポストコロナ社会を視野に入れながら、小田原の魅力を最大限に磨き上げ、全ての市民が、このまちに住んで良かった、住み続けたいと感じる、郷土愛と誇りの持てる小田原を形成し、その魅力の発信を通じて、国内外の人たちが行ってみたい、住んでみたいと憧れる「世界が憧れるまち“小田原”」の実現につなげていきます。

総合計画の体系図

将来都市像　世界が憧れ

小田原に住み続けたいと思う人の割合
＜市民意識調査（小田原市のまちづくりに関する市民アンケート）＞

令和３（2021）年度 90.4% → 令和12（2030）年度 95%

生活の質の向上

- 生涯にわたって幸せと安心感を得られるまち
- 子どもが夢や希望を持って成長できるまち

3つのまちづくりの目標

- 生活の質の向上
- 地域経済の好循環
- 豊かな環境の継承

- 自然環境と市民が共生できるまち
- 気候変動にも対応した持続可能なまち

CO_2（二酸化炭素）排出量の削減率
（H25（2013）年度比）＜環境省公表データ＞

平成30（2018）年度 17.5% → 令和12（2030）年度 50.0%

豊かな環境の継承

25の施策

1 地域福祉・多様性の尊重
2 高齢者福祉
3 障がい者福祉
4 健康づくり
5 地域医療
6 消防・救急
7 防災・減災
8 安全・安心
9 地域活動・市民活動
10 子ども・子育て支援

3つの推進エンジン

1 行政経営

るまち小田原

地域経済の好循環

●地域内の経済循環の視点に立ち、国内外から人や企業を呼び込めるまち
●四季を通してにぎわいが生まれるまち

一人当たり課税対象所得

<総務省市町村税課税状況等の調査にて算出>

令和3（2021）年度 3,335千円 → 令和12（2030）年度 3,435千円

観光客消費額

<神奈川県入込観光客調査にて算出>

令和2（2020）年 126億円 → 令和12（2030）年 300億円

7つの重点施策

1 医療・福祉
(1) 安心の地域医療体制
(2) 地域共生社会の実現
(3) 健康寿命の延伸

2 防災・減災
(1) 地域における国土強靭化の推進
(2) 地域防災力の強化

3 教育・子育て
(1) 質の高い学校教育
(2) 子ども・子育て支援
(3) 幼児教育・保育の質の向上

4 地域経済
(1) 企業誘致の推進
(2) 多様な働き方環境の整備
(3) 地域資源を生かしたビジネス展開

5 歴史・文化
(1) 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進
(2) 文化・スポーツを通じた地域活性化
(3) 世界とつながる機会の創出

6 環境・エネルギー
(1) 再生可能エネルギーの導入促進
(2) 地域循環共生圏の構築と森づくり

7 まちづくり
(1) 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり
(2) 地域特性を生かしたまちづくり

11 教育
12 働く場・働き方
13 商業・地場産業
14 農林業
15 水産業
16 観光
17 歴史資産
18 文化・スポーツ・生涯学習
19 脱炭素
20 自然共生・環境保全
21 資源循環・衛生美化
22 都市整備
23 住環境の形成
24 道路・交通
25 上下水道

2 公民連携・若者女性活躍
3 デジタルまちづくり

重点施策

1 医療・福祉

1 安心の地域医療体制

地域の医療機関、福祉・介護施設、行政等の連携強化や小田原市立病院新病院の建設による機能強化により、いつでも安心して医療が利用でき、一次、二次、三次救急の役割分担によるスムーズな救急医療や高度な医療体制を構築します。
また、県西地域の基幹病院である市立病院では、経営改革プランの下、健全経営を行い、安定的に良質な医療を提供していきます。

2030年の目標

二次救急医療の圏域内自己完結率　90%以上

具体のアクション

- **地域医療連携の推進**
- **市立病院経営改革プランの推進**
- **新病院の建設**

※掲載CGは計画段階のものであり、設計経過により変更となる場合があります。
Copyright2021,Takenaka Corporation

2 地域共生社会の実現

市民の暮らしに身近なところへ福祉の専門人員を配置し、支援を必要とする人々に寄り添い、各種サービスを活用しながら、多くの担い手とともに課題解決や自立を支援する重層的な体制を構築します。
また、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域住民がお互いを理解し合い、共に支え合う地域ケア力の高い社会を目指します。
また、公民連携の下、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた生活環境を構築していきます。

2030年の目標

地域包括支援センターの圏域ごとに地域福祉相談支援員を配置し、誰もが適切なサービスが受けられる

具体のアクション

- **地域共生社会の実現に向けた計画推進**
- **組織体制・ソーシャルワークの強化**
- **地域のケア力の醸成**

3 健康寿命の延伸

市民一人ひとりが自らの健康に対する意識を向上させ、心身ともに健康な生活を送るため、正しい健康知識を手軽に取得する機会の提供やデジタル技術を活用した健康管理を推進するとともに、引き続き県が提唱する未病の取組と連携し、継続して健康づくりに取り組むことで、市民の生活習慣の行動変容を図り、自立した生活を送ることができる健康寿命の延伸を目指します。
また、新たな健康増進の拠点のあり方について検討します。

2030年の目標

健康寿命　男性80歳、女性85歳を実現

具体のアクション

- **健康増進計画、データヘルス計画の推進**
- **健康寿命延伸プロジェクト事業**
- **地区活動の充実**

重点施策 2 防災・減災

1 地域における国土強靭化の推進

災害時における情報収集や分析・共有・意思決定を迅速かつ確実に行うための災害対策本部の機能強化をはじめ、避難者の生活環境の確保に向け、防災拠点の整備を進めるとともに、発災時における物資の市内備蓄と企業との協定による流通備蓄を併用する体制を整えます。

また、防災行政無線の更新に合わせて、情報伝達手段の全体的な見直しにより、情報の共有・発信の効率化に資する防災のデジタル化を推し進め、発災時において、市民に漏らさず情報提供ができる体制を構築します。こうした取組とハード整備を適切に組み合わせた強靭化地域計画等を推進するとともに、事前復興の考え方を整理し、気候変動により激甚化・頻発化する災害に対し、迅速な復旧、復興が成し遂げられる災害に強いまちを目指します。

2030年の目標

災害時に適切な情報が多様な手段により全ての人に届いている

具体のアクション

- **地域防災計画、強靭化地域計画の推進と諸計画の整備**
- **防災拠点の整備、備蓄の見直し**
- **情報伝達手段の高度化**

2 地域防災力の強化

自助・共助の考え方に基づいて、災害対応力を高めるために、防災訓練をはじめ、ハザードマップの一元化や防災情報のデジタル化を通して、平時における防災知識の普及啓発を図り、発災時のリスクや対応を正しく理解できる環境を整えます。

そして、市内企業の地域における防災協力を実効性のあるものにするため、地域・企業・行政の連携を強化するための仕組みを構築することで、地域防災力の高いまちを目指します。

2030年の目標

防災訓練や防災知識の普及を通じて、災害時のリスクや対応を学び、逃げ遅れゼロを実現する

具体のアクション

- **実践的な防災訓練の実施**
- **防災啓発の推進**
- **市、自主防災組織、企業の連携強化**

重点施策

3 教育・子育て

1 質の高い学校教育

小田原の子どもたちが、多様な人々との関わりを通じて、より良い社会を創る力と心を身に付けて成長し、将来の夢や郷土に対する誇りを持てるよう、質の高い教育環境の提供を目指します。
また、一人一台の学習用端末が整備された学校のＩＣＴ環境を活用し、児童生徒の個性や特徴、興味関心や学習の到達度を把握しながら、より子ども主体の学習を展開します。
加えて、子どもたちの未来にとって望ましい教育環境の基本的な考え方を、子どもたちの声に耳を傾けながら、学校や地域関係者、市民等の意見を最大限反映・整理し、子どもたちが夢を持って通える学校づくりを進めます。

2030年の目標

将来の夢を持つ児童生徒の割合　100%

具体のアクション

- **「新たな学び」の実現に向けた取組の推進**
- **ICT活用教育の充実**
- **新しい学校づくりの推進**

2 子ども・子育て支援

行政、学校、地域住民、地域活動団体及び事業者等が、より一層の連携を図り、子育てを社会で支える環境を作るとともに、妊娠期から出産、子育てなどに関する親の不安や悩みを、誰もが気軽に相談できる体制を確立し、安心して子育てができる環境の実現を目指します。
そして、子どもの気持ちに寄り添い、向き合い、子どもたちの声を大切にしながら、子どもが夢や希望をもって成長できるまちを目指します。
また、児童生徒の安全の確保と通学路の安全対策に取り組むとともに、安全教育、情報教育、防災教育の充実を図ることで、子どもたちの安全対策を推進します。

2030年の目標

保護者の4人中3人が子育て環境や支援に満足

具体のアクション

- **切れ目のない子育て支援の充実**
- **家庭教育支援の推進**
- **子どもの安全対策の推進**

3 幼児教育・保育の質の向上

公私幼保の施設がそれぞれの特色を生かした実践を行いながら、現場の職員同士の交流や意見交換を通じてスキルを高め合い、保護者が安心して預けることができる、質の高い幼児教育・保育の提供を目指します。
あわせて、地域の実情に合わせた公立幼保施設の再編・整備を進めるとともに、職員にとって働きやすい職場環境を整えます。

2030年の目標

保護者から選ばれる多様で特色ある質の高い幼児教育・保育を
全ての公私幼保施設で実践

具体のアクション

- **公私幼保が連携した質の向上の取組**
- **公立幼保施設の再編・整備**
- **幼保一元化の取組、働き方改革**

重点施策 4 地域経済

1 企業誘致の推進

新たに整備された工業団地や小田原駅周辺エリアを中心に、工場や研究所、本社やサテライトオフィスなどの誘致を積極的に進めることで、質の高い魅力的な働く場を市内に生み出し、若い世代を中心とした転入人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を目指します。

2030年の目標

働く場所の増加　累計75社

具体のアクション

- **企業誘致推進条例に基づく誘致（工場・研究所等）**
- **工業団地の整備推進・産業用地等の創出**
- **サテライトオフィス等の誘致**

2 多様な働き方環境の整備

首都圏近郊という立地と利便性の高い公共交通機関を強みに、小田原で新しい働き方に取り組みたい人を支援する拠点「ワーク・プレイス・マーケット」を設置・運営し、新たな価値を創造する「スタートアップ」や新たな事業を立ち上げる「起業」、事業承継・民間企業相互の連携促進を包括的に支援します。

また、「いこいの森」や旧支所等を含め、小田原の豊富な地域資源を活用したテレワークやワーケーション環境の充実を目指します。

2030年の目標

テレワークやワーケーションができる場所　100箇所

具体のアクション

- **公民連携による新しい働き方環境づくり**
- **テレワーク・ワーケーション施設の整備促進**
- **起業・事業承継の促進**

3 地域資源を生かしたビジネス展開

小田原が持つ魅力的な食材の販路を国内外に拡大する支援を行うとともに、民間事業者等との連携により、小田原の食材の付加価値を高めることで、多様な地域資源を生かした「美食のまち」の定着を目指します。

あわせて、地産地消型の生産・消費の促進、ブランド化の取組、６次産業化の推進、交流や体験を含む観光分野との連携などにより稼ぐ力を引き出すことで、農林水産業が持続可能な環境を構築します。

なお、こうした地域内の生産・消費の増加は、１次産業に限らず、エネルギーの分野や公共的事業にも通じるものであり、あわせて域内の経済循環を促進していきます。

2030年の目標

地域資源を活用したビジネスマッチング件数　120件

具体のアクション

- **地域資源を生かした新たなビジネスの展開（美食のまち）**
- **農林水産業の地域ブランド確立**
- **市内産業の海外展開の支援**
- **地域経済循環の視点による取組の推進**

重点施策

5 歴史・文化

1 歴史・文化資源の魅力向上による交流促進

小田原城址公園周辺や総構等からなる史跡小田原城跡については、御用米曲輪の整備を行うとともに、木造化等の天守の整備を含めた将来の小田原城天守や大手門のあり方に関する調査研究を進めます。

また、歴史散歩などによる総構のブランド化を進めるとともに、本市観光の中心的施設であり、市民の交流や憩いの場、そして、市民の誇りである天守閣・城址公園の魅力を高め、交流人口の増加を目指します。

歴史的建造物については、地域の文化資源として着実に保全するとともに、回遊性を高める観光拠点として、公民連携による利活用を図り、民間事業者のノウハウを生かした利用者サービスの向上や邸園文化の魅力発信を進めます。

2030年の目標

小田原城天守閣・歴史的風致形成建造物・観光交流センターの年間来場者数　110万人

具体のアクション

- **小田原城（城址公園周辺と総構）の保存活用と木造化等の天守の整備を含めた調査研究**
- **公民連携による歴史的建造物の利活用**
- **観光交流センターを核とした回遊性の向上**

2 文化・スポーツを通じた地域活性化

心豊かに市民が暮らすことができるよう、小田原三の丸ホールを中心に、市内各所で文化・芸術に触れる機会を創出するとともに、小田原ならではの文化資源を活用しながら、観光、教育、産業等、幅広い分野と連携を図り、さらなる魅力の向上とにぎわいの創出を目指します。

また、民間主体のスポーツコミッションの取組を支援するほか、酒匂川スポーツ広場や御幸の浜プール等の既存スポーツ施設やパークゴルフ場等の新たなスポーツ施設のあり方を検討し、整備を進めることで、生活の中にスポーツを浸透させます。

そして、スポーツと地域資源を掛け合わせることによる地域の活性化を目指します。

2030年の目標

文化・芸術・スポーツに触れる機会と活動の場が整い、そのことが地域の活性化にも波及している

具体のアクション

- **小田原ならではの文化によるまちづくり基本計画に沿った施策の推進**
- **小田原三の丸ホールの管理運営**
- **スポーツ環境の整備**

3 世界とつながる機会の創出

外国人からも生活する場として選ばれるまちの実現に向け、これまで培ってきた市民力を生かしながら、国籍や民族の違いを問わず、お互いの文化や習慣等を理解し、尊重し合う、多文化共生の地域社会を目指すとともに、他の国や地域の文化に触れ、自国や小田原を見つめ直す機会を提供することで、子どもたちが国際感覚や問題意識を持って行動できる環境を作ります。

2030年の目標

外国籍住民等が日本語教育を受けることのできる機会が充実し、日常生活での交流が生まれているとともに、学校における外国語教育もあいまって、海外に出て学びたい、活動したいと思う子どもが増えている

具体のアクション

- **多文化共生の推進**
- **子どもたちの国際理解の促進**

重点施策 6 環境・エネルギー

1 再生可能エネルギーの導入促進

2050年の脱炭素社会の実現に向けて、二酸化炭素の削減に有効な再生可能エネルギーの導入を、自然環境や生活環境に配慮しながら促進します。
あわせて、再生可能エネルギーを効果的に活用するため、家庭や事業所等での太陽光発電設備の設置など、個別に発電したエネルギーを地域主導で面的に有効利用できる仕組みを公民連携により整えます。
また、それらの取組を土台に、デジタル技術を活用して脱炭素を実現する街「ゼロカーボン・デジタルタウン」を市内に創造するとともに、その成果を市内外に展開していきます。

2030年の目標

再生可能エネルギー導入量5倍
「ゼロカーボン・デジタルタウン」の創造（街びらき）

具体のアクション

- **再生可能エネルギーの導入支援**
- **地域の再生可能エネルギー等の有効活用**
- **ゼロカーボン・デジタルタウンの創造**

2 地域循環共生圏の構築と森づくり

荒廃竹林や獣害などの環境課題の解決に向け、民主導の公民連携の下、市民のみならず首都圏等から多くの方に関わっていただき、課題だったものが経済性を有する地域資源に転換し、環境保全活動の促進へとつながる循環の仕組みの構築を目指します。
また、森や木に関わる産業の川上から川下までのネットワークを強化し、小学校をはじめとして市内外の様々な場所において、小田原産木材の利活用の促進を図るとともに、小田原の森で自然体験や森林教育を受ける機会を創出します。

2030年の目標

小田原の森里川海に触れる体験をした都市住民の割合　30%

具体のアクション

- **環境保全活動に係るプラットフォーム機能の強化**
- **公民連携による環境課題への対応**
- **おだわら森林ビジョンに基づく施策の推進・森林整備**
- **小田原産木材の活用、森林環境教育・木育等**

重点施策 7 まちづくり

1 小田原駅・小田原城周辺のまちづくり

小田原駅周辺の再開発事業の促進のほか、歴史的資源を生かしたゆとりある空間活用と交流のまちづくりや、周辺市街地の空き店舗活用の面的な展開など、都市再生整備計画を通じた財源確保と各施策の連携により、滞在空間の創出、交流人口の増加、地域経済の活性化を目指します。

また、三の丸地区の整備構想の実現に向け、市民会館跡地の活用と段階的な整備を進めていきます。

2030年の目標

小田原駅西口・東口の民間再開発事業やストリートの形成が進み、小田原駅周辺のにぎわいが創出されている

具体のアクション

- **都市再生整備計画によるハード・ソフト事業の展開**
- **小田原駅周辺（西口・東口）の再開発事業の促進**
- **三の丸地区整備構想の具現化**

2 地域特性を生かしたまちづくり

国府津地区、早川・片浦地域、かまぼこ通りのまちづくりなど、自然や文化、産業やまちなみといった地域の暮らしに根付く大切な資源を生かした地域主体のまちづくり活動を促進するとともに、これまで活用が進んでいなかった海に着目した取組も推進し、多彩な小田原の魅力として、にぎわいと交流を生み出します。

また、公共交通をはじめ地域の移動手段の維持・確保やデジタル化による利便性の向上、円滑な道路交通ネットワークの着実な整備、公民連携による住宅ストックの利活用、緑地の保全・緑化の推進と公園の再整備等を通じて、活力ある持続可能な地域の暮らしを目指します。

2030年の目標

市民意識調査における小田原が住みやすいと思う人の割合　95%

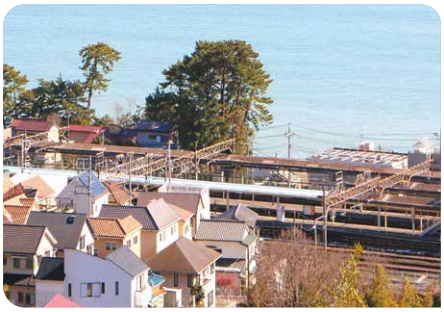

具体のアクション

- **地域特性を生かしたまちづくり（国府津、早川・片浦、かまぼこ通り等）**
- **海を生かしたまちづくり**
- **地域の移動手段の維持・確保と道路交通ネットワークの整備**
- **住宅ストック活用の促進**
- **街区公園の再整備**

まちづくりの推進エンジン

行政経営

持続可能な形で市民サービスを提供し続けられる行政であるために、限られた経営資源（人・モノ・金・情報）を効率的かつ有効に活用します。

人材の育成については、全職員に対し意識改革を進め、市民や事業者等との確かな信頼関係を構築するとともに、行財政運営に当たっては、歳入の確保や公民連携・デジタル技術の活用などによる市民サービスの向上や経費削減など、着実な行政改革に取り組みます。

また、分かりやすい行政を目指すために、多様なツールを活用した情報発信を図り、丁寧で確実な情報提供に努めます。そして、2030年に目指すまちの姿の実現に向け、時代の変化に果敢に挑戦するチャレンジングな市政運営を目指します。

公民連携・若者女性活躍

地域が抱える課題が高度化・複雑化し、行政経営資源だけで適切かつ速やかな課題解決を図ることが難しくなりつつあります。

こうした状況に対し、これまで培ってきた市民との協働の仕組みを前提としつつ、柔軟な発想やアイデアを持つ若者・女性の活躍と、市場原理の中で培ってきた独自のノウハウや各種資源を有する民間事業者との連携により、それぞれの施策において地域資源を生かしたイノベーションを引き起こし、地域課題の解決を図るとともに、質の高い公共サービスを提供していきます。

そして、こうした取組をまちの活性化にもつなげながら、活躍したいと思う誰もがチャレンジできるまちを目指します。

デジタルまちづくり

個人情報保護に万全を期した上で、電子申請や電子決裁の整備等の行政基盤のDXと、市民の利便性の向上に資するデジタルインフラやデータ連携基盤、オープンデータの整備等の両輪を、産学金官の緊密な連携やデジタル人材の確保・育成を通じて強力に推進します。

また、こうした取組により市民の課題や希望を理解するとともに、小田原が有する人や地域資源のポテンシャルに最新のデジタル技術とデータ活用を掛け合わせることで、地域課題を抜本的に解決し、市民の暮らしやすさと都市としての競争力を大きく高めます。

そして、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会の実現を目指します。

みんなが描く未来の小田原

第６次小田原市総合計画の策定に当たって、小田原の将来の姿を市民の皆様と共有するとともに、将来を担う子どもたちや若者の皆様にも計画づくりに参加していただくために、「2030年の小田原の姿」をテーマに小・中学生に絵画を、広く一般の方にイラストを募集したところ、214点の応募があり、その中から６点の優秀作品を選出しました。

また、小・中学生には「2030年の小田原の姿」をテーマに100文字作文を募集し、未来の小田原をイメージした494点の応募がありました。

絵画・イラスト・100文字作文は、全ての作品を市ホームページに掲載しています。ぜひ、ご覧ください。

絵画・イラスト

森林をふやしてえがおもふやそう!!

片浦小学校２年　堀 結子さん

きれいな小田原

下中小学校３年　秋澤 うららさん

からくり箱の中 小田原

国府津中学校２年　平田 美羽さん

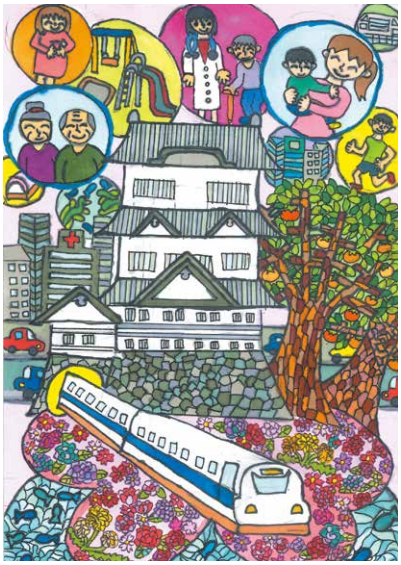

笑顔であふれる小田原のまち

一般　井上 美菜海さん

今よりももっとステキな社会へ！

片浦小学校４年　桝谷 実来さん

再生可能エネルギーと人口の増加

町田小学校４年　三嶋 夏歩さん

100文字作文

小田原は、ずっとしあわせだと思います。どうしてかというと、みんな人にうれしいことをしているからです。（小学2年）

災害に強くしてたくさんの人がすめる小田原市にしたいです。（小学4年）

わたしは、もっと、小田原は、かまぼこみたいなゆうめいなたべものが、いっぱいあるとうれしいです。（小学2年）

いっぱい友だちができるから。みらいの小田原が、楽しみです。（小学2年）

小田原は、魚がたくさんとれるから、おすしやさんを多くしてほしい。（小学5年）

個性を生かした職業につけて、障がいのある人も、国せきが違う人も仲良くできるまちになればいいと思います。（小学5年）

10年後今と変わらないままでいてほしいです。理由は今の小田原が大好きだからです。（小学6年）

未来の小田原は、コロナが終息して、みんなが豊かに、笑い合って生活できる環境があればいいと思います。（小学5年）

笑顔あふれる町、昔の文化を残しながら新しい事を取り入れたりして、とても住みやすい町になってほしい。（小学6年）

最先端の技術が開発されていく一方で歴史的な建物や文化が受け継がれ続け、昔の素晴らしさと今の素晴らしさが共にある街になる。（中学2年）

豊かな自然と歴史ある文化。私は小田原が大好きです。（中学2年）

みんなで助け合って、一人ぼっちの人もいなくなって、街中の人が小田原の青空の下、笑顔で手をとりあう、そんな小田原になってほしい。（中学2年）

自然だけでなく、人々の心や気持ちもキレイにし、平和な小田原にしたいです。（小学6年）

北条氏をはじめとして、たくさんの方々が築いてきたこの町。9年後も100年先も、文化や自然が大切にされ、笑顔が花ひらく…そんなすてきな場所に、みんなでしていきたい。（中学2年）

地域全体が明るくなっていつもどこかで笑顔があふれ、子供達が安心して心を育むことができる素敵な街になる。（中学2年）

生物もたくさん生息していて川も透きとおった美しい川であってほしい。人も動・植物も暮らしやすい場所になってほしい。自分はそんな小田原が好きだー！！（中学2年）

私は天守閣から見える景色がとてもきれいだったことに驚きました。だから私はこの美しい自然と人が共存できる社会になってほしい。（中学2年）

最近問題になっている自然破壊や地球温暖化の対策として、各家庭にソーラーパネル設置、自然保護などが必要だと思います。（中学2年）

※100文字作文から文章を抜粋して掲載。
※学年は募集時のものです。

策定に当たって

このたび、令和12(2030)年に目指すまちの姿とその実現に向けた取組を総合的にまとめた第6次小田原市総合計画「2030ロードマップ1.0」を策定いたしました。今後は本計画に基づき、令和12（2030）年の小田原の姿を市民の皆様と共有しながら、市民一人ひとりが小田原の魅力を再発見し、郷土愛と誇りを持ち、「このまちに住んで良かった」と実感することができるまちづくりを進めてまいります。

本計画の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大規模な対話の機会を設けることが困難でしたが、このような状況においても、多くの市民の皆様から様々なご意見をいただいたことを改めてお礼を申し上げます。

引き続き市民の皆様をはじめ、企業や団体など、小田原に携わる全ての皆様と連携して、取組を進めてまいりますので、より一層のご支援並びにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

小田原市長　守屋　輝彦

発　　行　令和４(2022)年３月
発 行 者　小田原市
編　　集　小田原市企画部企画政策課
〒250-8555　小田原市荻窪３００番地　☎0465-33-1253
デザイン・印刷　株式会社アイアールエス

第6次 小田原市総合計画

2030ロードマップ1.0

ODAWARA

概要版